

現行	改正	備考
<p>訪問看護指示書AI支援オプション利用規約サービス利用規約</p> <p>(略)</p> <p>第5条(本サービスの内容)</p> <p>当社が契約者に提供する本サービスの内容は、次のとおりとします。</p> <p>1. 本サービスはAI-DataScience株式会社のAIと連携し、モバカルネットの訪問看護指示書の「病状・治療状態」欄の文章を自動生成します。</p> <p>2. 契約者は、文章を自動生成するための情報として、訪問看護指示書を作成する患者の定期訪問カルテの「所見」欄の内容を最大で過去5回分と、訪問看護指示書の「病状・治療状態」欄の内容を最大で過去5回分を、モバカルネットからAI-DataScience株式会社のAIに送信することで、前項に規定するAIによる文章の自動生成を実行することができます。この場合、当社は、各情報の間の整合性について担保するものではありません。</p> <p>3. 自動生成する文章は、過去の訪問看護指示書の「病状・治療状態」欄と同じ構成で生成されます。</p>	<p>訪問看護指示書AI支援オプション利用規約サービス利用規約</p> <p>(略)</p> <p>第5条(本サービスの内容)</p> <p>本サービスの内容は、当社所定のサービス仕様書にて定めるものとします。なお、当社は本サービスの機能追加、改善を目的として本サービスの仕様を変更できるものとし、利用者は変更後の仕様に基づき本サービスを利用するものとします。</p> <p>(略)</p> <p>【2026年4月2日改正】</p> <p>本改正規定(第5条に定める本サービスの内容を、サービス仕様書へ定めることとした。また、機能追加を実施した。)は、2026年4月23日から実施します。</p>	<p>2026年4月2日改正予定</p> <p>機能改修</p>